

オンライン国会「可能」

緊急時 衆院憲法審初の見解

衆院憲法審査会は3日、緊急事態の際には国会でのオンライン審議が憲法上認められるとする報告書を、共産党を除く与野党の賛成多数で議決した。憲法の条文に関して審査会が見解を示すのは初めて。衆院の正副議長と議院運営委員長に近く報告書を出し、詳細な議論を促す考えだ。

共産除く 与野党賛成

報告書では、衆参両院の本会議を開く要件を「総議員の3分の1以上の出席」と定めた憲法56条について、議員が議場にいる「物理的出席」を原則とする一方、緊急事態が発生した場合に「例外的にオンライン出席が認められるとした。議論に参加して表決に加

わるという「機能的出席」により、議場にいないとしてもいいと判断したためだ。憲法58条にある「衆参両院は、会議その他の手続き及び内部の規律に関する規則を定める」との規定も重視した。この日の審査会では、「審査会が積極的に考え方を示す機能を果たすべきだ」（国

民主党の玉木代表）などの意見が相次ぎ、自民、公明、立憲民主、日本維新の会、国民民主の5党と、会派「有志の会」が報告書に賛成した。自民党は当初、物理的出席が原則で、オンライン審議には改憲が必要との立場だったが、公明党や多くの野党が憲法解釈で可能との立場で足並みをそろえたため、軌道修正した。

反対に回った共産党は、「憲法条文の解釈を多数で確定させるという乱暴なやり方は断じて認められない。越権行為だ」（赤嶺政賢氏）

などと批判した。

衆院では今後、議院運営委員会を中心に、オンライン審議に向けて衆院規則の改正など、具体的な制度設計に入る予定だ。ただ、緊急事態を災害発生時や感染症の流行時に限るのか、オンライン上での本人確認をどうするかなど、課題は山積している。与野党からは「実現するのは簡単ではない」との声が出ている。

一方、自民党の新藤義孝党筆頭幹事は3日、来週与野党の議論には応じてきたが、改憲の議論には慎重姿勢を崩していない。

公明党の山口代表と国民民主党の玉木代表が4日に国会内で会談する。ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰対策について協議する見通しだ。自民党と連立を組む公明と野党が個別に党首会談するのは異例だ。

これに対し、奥野氏は「いったん立ち止まって考える必要がある」と否定的な考えを示した。立民は、改憲につながらないオンライン審議の議論には応じてきたが、改憲の議論には慎重姿勢を崩していない。

公明・国民 きょう党首会談

公明党の山口代表と国民民主党の玉木代表が4日に国会内で会談する。ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰対策について協議する見通しだ。自民党と連立を組む公明と野党が個別に党首会談するのは異例だ。

会談は、玉木氏が申し入れた。公明の石井、国民の榛葉両幹事が同席する。当面の原油高騰対策として、政府は石油元売りに補助金

動に踏み切る。件に政府・与野模索している。と本格的な改憲



有隣会の会合に出づる谷垣禎一（右）（3日、国会）

7日に参院

参院予算委員会、7日に集中とを決めた。新型コロナウイルス対策などをテーマと関係関係が出

経産相「再稼

秋生田氏は「産者間の連携による確かな対応を働き



オンライン審議に関する報告書を議決した衆院憲法審査会（3日、国会で）

国会のオンライン審議を巡る論点

憲法56条 両議院は、各々その総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。議事は出席議員の過半数で決す

「出席」をどう解釈するか

議場にいても、議場にいない「機能的出席」でも、議場に存在する「物理的出席」が必要【→自民党が当初に主張】

オンライン審議の導入には憲法改正が必要

衆院憲法審査会の報告書

緊急事態が発生した場合、オンライン審議が可能とする。ただし、憲法上は物理的出席が原則で、オンライン審議には改憲が必要とする。自民党は当初、物理的出席が原則で、オンライン審議には改憲が必要との立場だったが、公明党や多くの野党が憲法解釈で可能との立場で足並みをそろえたため、軌道修正した。

公明党の山口代表と国民民主党の玉木代表が4日に国会内で会談する。ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰対策について協議する見通しだ。自民党と連立を組む公明と野党が個別に党首会談するのは異例だ。